

1 生田緑地ビジョン（H23.3 策定）の概要

（1）策定の背景

- ・生田緑地周辺における宅地化などによる緑・自然環境の喪失が進み、**生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっていた。**
- ・川崎市青少年科学館の改築や中央広場の改修のほか、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの整備など、**さまざまな施設の更新・整備が実施・計画されていた。**
- ・生田緑地への玄関口としての役割を担う**登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアのまちづくりを進める上で、優れた自然環境やさまざまな施設を有する生田緑地は、中心的な役割が期待されていた。**

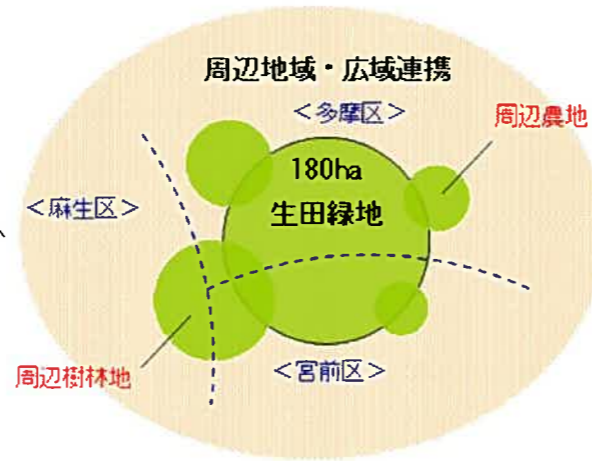
（2）策定の趣旨

- ・生田緑地にかかわる**さまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想**として策定
- ・豊かな自然環境の中に文化施設等が立地する**生田緑地の魅力をより一層高めるため、生田緑地の自然環境の保全と利用の調整、魅力ある施設の整備・充実、効果的・効率的な管理運営体制の構築、多様な主体との協働、北部のまちづくりとの連携、生田緑地の魅力の戦略的な発信に向けた取組の方向性を明らかにした**もの。

（3）計画期間 平成23(2011)年から**概ね10年**

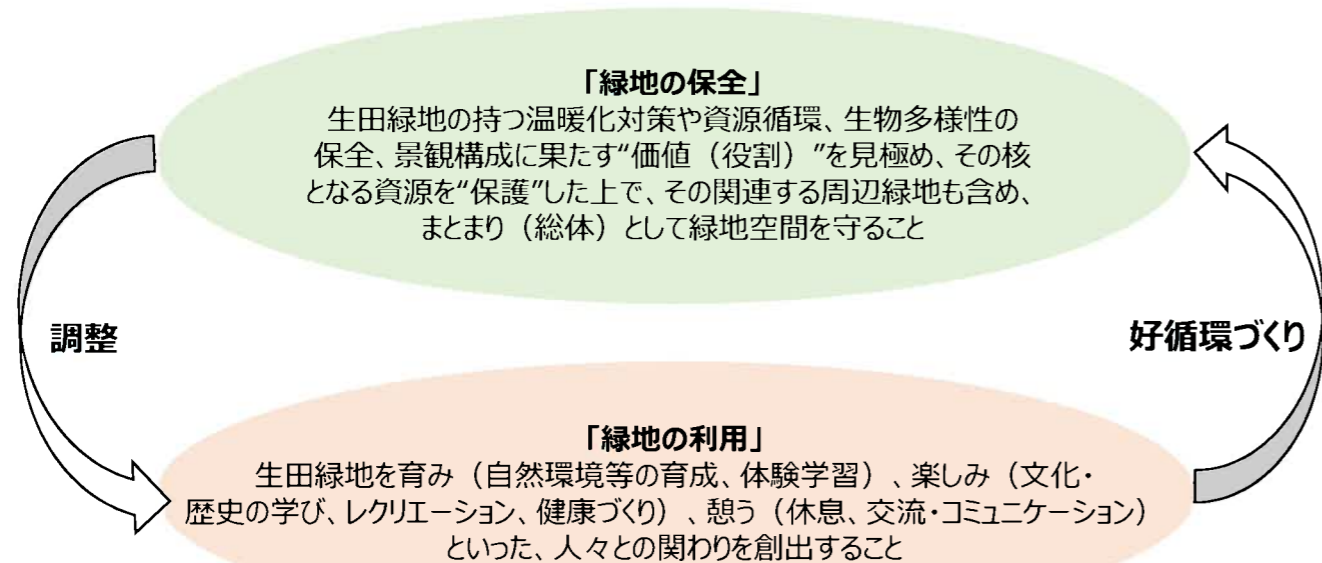
（4）対象区域

- ・都市計画緑地としての**決定区域【約180ha】**
 - ・生田緑地と連担する樹林地や農地は対象
 - ・情報発信などについては、登戸・向ヶ丘遊園駅をはじめとし、市内外を広く対象
- (情報発信の対象範囲 商店街等と連携したまちづくりや生田緑地、緑と緑をつなぐための広域連携として、多摩三浦丘陵を含む)



（5）基本的な考え方

生田緑地を市民の財産として持続可能なものにしていくためには、『緑地の存在効用（保全）を前提としながら緑地の利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』ことにより目的の実現を図るもの。



（6）基本理念及び施策体系図

「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざします。

生田緑地ビジョンの施策体系図

基本理念	取組の視点	基本理念を実現するための6つの基本方針及び施策の基本方向
豊かな自然・文化・人・まちが共に息つき緑がにつながる持続可能な生田緑地の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全のあり方 ・自然とふれあいのあり方 ・景観形成のあり方 ・歴史・文化資源の継承・活用のあり方 ・施設の魅力向上のあり方 ・効果的・効率的な管理運営のあり方 ・多様な主体との連携のあり方 ・北部のまちづくりとの連携のあり方 ・地域の経済的資源としての活用のあり方 ・戦略的情報発信のあり方 	1 自然を守り、育む (1) 生田緑地の自然を守り、育む (2) 生田緑地の多様な生物を守る (3) 自然環境を広く結び、つなげる (4) 生田緑地の美しい景観を残す
		2 施設の魅力を高める (1) 施設の魅力を高め、施設間連携を図る (2) 生田緑地の新たな魅力をつくる (3) 安全・安心・快適に利用する
		3 効果的・効率的に管理・運営する (1) 横断的に管理運営する (2) 新たな活力を取り入れる
		4 多様な主体の輪を広げる (1) 協働のしくみをつくる
		5 周辺と協力しあう (1) 生田緑地と周辺地域が調和したまちづくりをめざす (2) 人々を生田緑地に導く (3) 生田緑地を活かしたにぎわいのあるまちづくりをめざす
		6 魅力を発信する (1) 生田緑地の魅力を伝え、広げる

2 生田緑地ビジョンに基づいた取組

生田緑地ビジョンで示した基本方針等に基づき、次のとおり取組を実施。

基本理念を実現するための6つの基本方針及び施策の基本方向

生田緑地ビジョンに基づいた取組

(1) 自然環境の保全に係る取組の充実

基本方針1・3・4

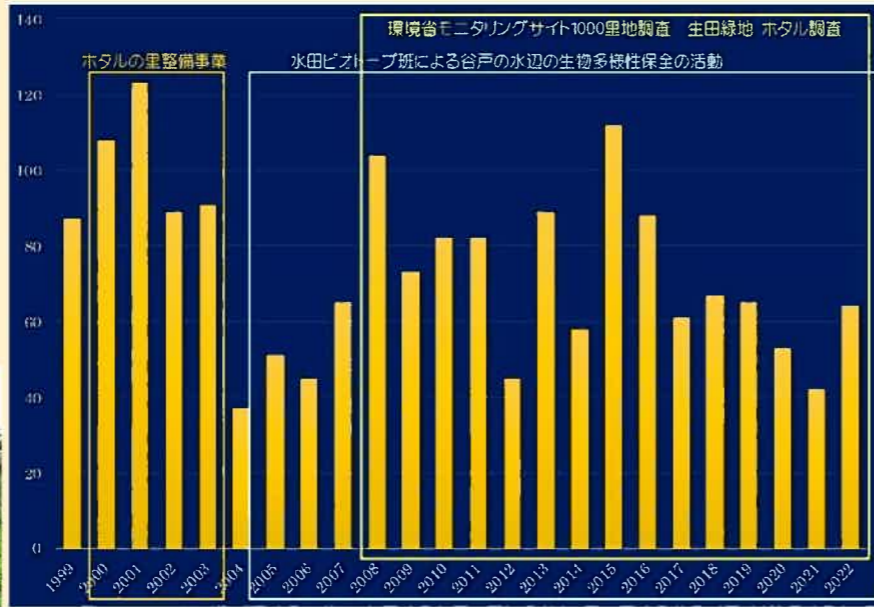
・生物多様性保全に貢献するボランティア活動や生田緑地の谷戸や雑木林で、多様な生物の棲息できる環境づくりと里山らしい景観づくりを目指す活動が市民主体により持続的に行われている。



KONRAC
生田緑地自然環境保全会議市民部会<愛称>里山倶楽部による樹木管理



KONRAC
かわさき自然調査団水田ビオトープ班による自然保全活動



ホタルの国のゲンジボタル出現数の推移
【出典：特定非営利活動法人かわさき自然調査団 水田ビオトープ班】

(2) 施設整備・改修の進捗

基本方針2

・川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの開館、東口ビジターセンター、西口サテライト、川崎市青少年科学館（通称：かわさき宙と緑の科学館）の改修、クラブハウスの改修、中央広場の改修、周遊散策路整備等



川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム



東口ビジターセンター



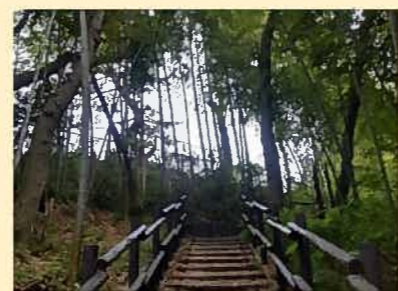
川崎市青少年科学館



クラブハウス



中央広場の改修



周遊散策路の整備

(3) 好循環の創出に向けたプラットフォームの設置

基本方針1・3・4・5

・生田緑地にかかわる多様な主体が集まり、相互に連携・調整しながら、合意形成を図ること等を目的とした協働のプラットフォームとして生田緑地マネジメント会議を設立しました。会議に加えて、会員の発議によるおもてなしプロジェクト等、新たな取組が芽生えました。



生田緑地マネジメント会議の開催



おもてなしプロジェクト(ばら苑案内)



工業高校と連携した看板づくり



シンポジウム「生田緑地と市民活動のあり方」の開催【平成29年度3月】



○シンポジウムのコーディネーターとパネリスト

生田緑地マネジメント会議アドバイザー
東京都立大学 浦井史郎 特別教授
横浜自然観察の森友の会
中里幹久様

生田緑地マネジメント会議会長
明治大学農学部
倉本 宣 教授

新治里山公園指定管理者
NPO法人新治里山「わ」を広げる会
吉武美保子様

生田緑地自然環境保全管理協議会会長
国士館大学文学部
磯谷達宏 教授

(4) 横断的な管理運営体制の構築

基本方針2・3・6

・中央地区及び3館（川崎市岡本太郎美術館・川崎市立日本民家園・川崎市青少年科学館）を対象にした指定管理者制度による横断的な管理運営体制が実現したことで、学芸業務等と施設運營業務等の連携が図られ魅力が向上。川崎国際生田緑地ゴルフ場を対象にした指定管理者制度を導入。



緑地全体の魅力発信するためのスタンプラリーの実施



緑地内のドングリ等を活用したおもてなし



緑地内の情報を一体的に発信するパンフレット

(5) 魅力を高める取組とその発信

基本方針4・5・6

・園芸まつり、森のマルシェ、食の祭典など地元商店街や企業と連携したイベント、サマーミュージアムの開催、ホームページ・SNSの活用等



森のマルシェの開催



メタセコイアの下でヨガ



統合されたHP及びSNSの活用

3 新たなビジョンの必要性

国がまとめた都市公園等のあり方や新しい生活様式などの社会情勢の変化や生田緑地に係る状況の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要となっています。

【社会情勢や状況の変化による課題】

社会情勢の変化等

- 公園のあり方・新しい生活様式**
 - ・国がまとめた「新たな時代の都市マネージメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(H28.5)
 - ・「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」(R4.10)への対応
 - ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」への対応
- 防災**
 - ・激甚化、高頻度化する自然災害等を踏まえて、緑地の防災機能を向上する必要性が増大
- 関連計画等**
 - ・「川崎市総合計画」、「緑の基本計画」、「生田緑地の整備の考え方」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」、「公園等における持続可能な協働の取組」
 - ・SDGs、生物多様性戦略への対応
- 地域コミュニティ**
 - ・地域コミュニティを支える中間支援組織との連携

状況の変化による課題

- みどり**
 - ・生田緑地の緑の骨格である雑木林が、ナラ枯れ被害により、植生が変化し、対応方針によっては、緑の保全に関する取組の見直しにつながる可能性がある
 - ・生物多様性に寄与する取組が成熟化しているが、担い手への負担が大きく、情報発信や持続性確保が課題
- まちづくり**
 - ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの将来像として「豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち」を共有し、まちづくりを推進
- 施設**
 - ・昭和39年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた、生田緑地の資産は、増加を続けており、施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要
 - ・回遊性向上に向けた取組が不足
- 担い手・来園者**
 - ・自然環境の保全を支える担い手の発掘・育成
 - ・プラットフォームを支える役員の担い手不足
 - ・来園者の増加への対応
- 文化**
 - ・青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子F不二雄ミュージアム、ばら苑(庭園)など多様な文化的資源を有しているが、緑地との融合やアートや文化を活かした、更なる一体的な魅力向上の取組が必要

社会情勢や状況の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要

【改定に向けた視点の整理・新たなビジョンのイメージ(たたき台)】

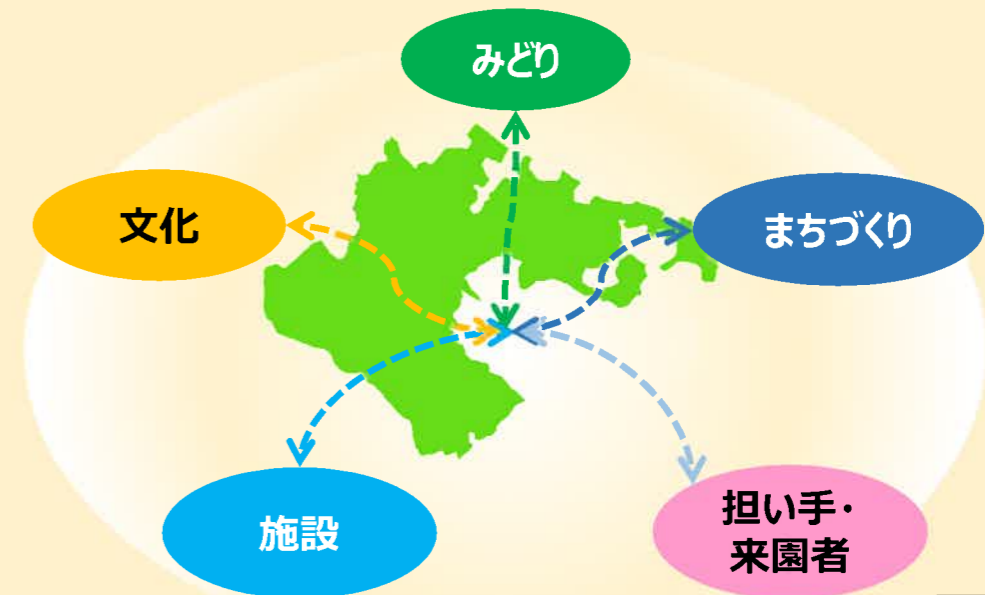
新たな時代に向けた取組の視点

- ① 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる**
 - ・グリーンインフラとしてのあり方
 - ・居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間のあり方
- ② しなやかに使いこなす**
 - ・利用ルールのあり方
 - ・実験的な利活用のあり方
 - ・多種多様なプログラム活動のあり方
- ③ 多様な主体との連携・協働・共創**
 - ・管理運営の担い手のあり方
 - ・民の役割の拡大と共創のあり方
 - ・自主性・自立性のあり方
- ④ 公園DXの推進**
 - ・デジタル技術とデータの利活用のあり方
- ⑤ 安全・安心**
 - ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方
- ⑥ ダイバーシティ&インクルージョン**
 - ・一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方
- ⑦ 防災機能**
 - ・自然災害に備えた利活用のあり方

生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承

(新たな) 生田緑地ビジョンのイメージ

- 策定の背景**
 - ・生田緑地の財産である自然的環境を未来にわたって引き継ぐため。
- 策定の趣旨**
 - ・生田緑地の基盤である自然的環境を保全するためには、人々との営みの関係性の回復が必要であるため。
- 基本テーマ**
 - ・生田緑地の自然を未来に引き継ぐため、「支えあう、自然と人々の営み」を設定します。
- 基本理念**
 - ・基本テーマを引き継ぐためにも、基本的考え方「緑地の存在効用(保全)と利用効用(利用)の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、基本理念に基づく取組を推進します。なお、本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の標記等に見直します。
『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づく
「みどりがつなげる持続可能な生田緑地」』
- 対象範囲 生田緑地(都市計画区域 179.7ha)**
 - ※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする
- 目標年次 2045年(概ね30年)、中期目標2032年(概ね10年)**
 - ※令和6(2024)年全国都市緑化かわさきフェアにおいて将来を見据えた取り組みへの着手を想定
- 将来像を具体的にするため、顕在化している課題を踏まえ、将来像の設定を行ったうえで、取り組むべき施策を検討してまいります。(バックキャストイング手法の検討)**



全国都市緑化かわさきフェアの開催に向けた取組

- ・生田緑地は、コア会場として、川崎らしいみどりのショーケースとなる
- ・生田緑地マネジメント会議と連携し、多様な協働の取組を展開

4 新たなビジョンに向けた現状・資源、課題の整理と将来像の検討

資源	現状・資源	課題	将来像
みどり	<p>【市民活動団体による保全・育成・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体やNPO法人が主体となり、樹林地の管理、里山の景観保全等が行われている。 ・「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により、生物多様性の保全と里山らしい景観づくりを目的とする谷戸の自然保全活動や調査が行われている。 ・「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により、小学校4～5年生を対象に、身近な自然の見方、接し方を教え、自然を大切にしてくれる人づくりを目指した「里山の自然学校」が運営されている。 ・「生田緑地の雑木林を育てる会」が雑木林の管理やつつじ山、あじさい山等の管理を行っている。 ・ホタルの里では、「ホタルの里の畑を守る会」により、休耕田を利用した「のらぼう菜」や里芋などの栽培、子どもの収穫体験などが行われている。 ・「生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会」が絶滅危惧種であるホトケドジョウの保全活動を行っている。 ・南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」により、里山づくりとして雑木林の管理などが行われている。 ・ばら苑については、「生田緑地ばら苑ボランティアの会」との市民協働により維持管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の高齢化と新たな担い手の育成 ・ホタルの里の畑を守る会については、活動の維持が難しいことについて相談を受けている。 ・ボランティアを育て・支えるしくみづくりやコーディネーターの配置については、市及び指定管理者による取組が不足している。 ・令和時代の里山の管理について検討する必要がある。 ・ばら苑については、60年の栽培期間を経て、ばらの生育環境が悪化しており、根頭癌種病が常態化しており、土壌の入れ替えを全体的に行う必要がある。 	
	<p>【協働のプラットフォーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議(自然会議)を設置し、合議による植生管理計画を策定し、保全管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体が減少している。 ・生田緑地植生管理協議会から引き継がれた会議体であり、当初会員以外には、生物多様性に配慮した保全活動等のノウハウに差があるため、新規に参加することには障壁がある。 	
	<p>【学識経験者との関係性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の助言をいただきながら、植生管理計画を作成し、管理活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の負担が大きく、支援の持続及び後任の確保が必要 	
	<p>【市民が築いた植生管理計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生田緑地の自然の保全・利用方針」「生田緑地植生管理計画」「生田緑地植生管理計画実施プログラム」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の共有・実行性【モニタリング体制・サイクルの定着】 ・緑地外の保全活動への情報提供 	
	<p>【ナラ枯れ問題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れが各地区で発生しており、枯木の伐採などの対策を順次進めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ対応が追い付いていない(伐採、その後の植生管理、発生材の文化的活用)等が必要 	
	<p>【多摩川崖線軸の拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川崖線軸及び地域の緑の拠点となっている。 ・生田緑地は、多摩・三浦丘陵の「緑の拠点」であり、自然環境保全のための広域的な連携における活動や情報の発信の場となっている。 ・まちの骨格となる多摩川崖線軸の緑の拠点としての景観資源となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画緑地（生田緑地）区域外の自然環境の保全（樹林地、水田、田畑等） ・広域連携活動の持続性 	
	<p>【河川・治水との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川水系の水源となっている。 ・大雨の際には、雨水を浸透・貯留することで、流域治水の取組に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとして、一時貯留する機能等が必要。 	
	<p>【環境教育プログラムの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年科学館では、川崎市唯一の自然科学系の登録博物館として、市民活動団体等との協働により、市域の自然の調査研究、資料収集、教育普及、展示などの活動を行っている。 ・青少年科学館を窓口とする環境教育プログラムが定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者が、気軽に参加しやすいプログラムのさらなる拡充 ・保全等の観点から提供できない資源が多い。 ・環境プログラムを提供している団体の担い手の確保やノウハウ、知識の継承？ 	

資源	現状・資源	課題	将来像
みどり	<p>【生物多様性戦略】 ・社会状況の変化等を踏まえ、都市と自然が共生するまちの実現をめざすため、生物多様性基本法に基づく地域戦略「生物多様性かわさき戦略」を改定。</p>	<p>・生田緑地の目指す生物多様性の方向性の整理</p>	
	<p>【生田緑地の生物多様性】 ・生田緑地の地形や植生、水系等の自然環境は、動植物が生息・生育するための多様な生態系を形成している。 ・市街地に囲まれた生田緑地は、地域固有の動植物が生息しており、ホトケドジョウをはじめとする貴重な動植物が生息している。 ・絶滅危惧種が守られている(40種～50種)</p>	<p>・現状の状態を正確に把握しているのは、主にNPO法人かわさき自然調査団となっている。</p>	
	<p>【生物多様性を支える市民活動】 ・生き物に配慮した里山環境の保全活動が市民主体により行われている。 ・生田緑地の自然を熟知したNPO法人かわさき自然調査団が活動している。 ・かわさき自然調査団が主体となり、環境省モニタリングサイト1000における「里地」生態系の調査を行っている。 ・「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」は、生田緑地における自然についての調査の実施やホタルの里において、行政との協働により生田緑地ホタルの国を運営し、生田緑地の遺伝子を継承するゲンジボタルの保護活動等を行っている。 ・南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により、身近な場所でホタルに親しめる機会づくりを行っている。 ・「生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会」等が貴重種であるホトケドジョウの系統的保全を行っている。</p>	<p>・生田緑地の生き物を熟知しているNPO法人かわさき自然調査団をはじめとする活動団体と生田緑地マネジメント会議との情報共有が不足している。 ・生田緑地における生物多様性の保全について現在行われている市民活動団体等による活動などについて認知度をさらに高めることが必要。 ・モニタリング調査を継続することは人的な負担が大きい。</p>	
まちづくり	<p>【まちづくりと連携した取組】 ・商店街等と連携したマルシェが定期的開催されている。 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちづくりが進展している。(同まちづくりビジョンを策定) ・川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムやばら苑と連携したアクセス路が整備されている。 ・生田緑地サマーミュージアムでは、自然、科学、文化・芸術等のさまざまな分野の体験イベントや地元団体によるコンサート等を催しており、生田緑地周辺の地域住民にとって夏の楽しみイベントのひとつとして定着している。 ・十五夜フェスタ(旧サマーミュージアム)等においては、商店街も含めたイベントの実施により、緑地内の賑わいを創出 ・シェアサイクルのポートが整備されている。</p>	<p>・緑地利用者がアクセス動線を楽しめる空間づくり(飲食等)が不足 ・緑地内で安全にイベントを実施できる規模を検討する必要がある。 ・イベント実施時には、東口駐車場を中心に入庫待ちの車両が道路上に待機列が発生 ・アクセス改善に向けてバス便を設定したが、利用者が低迷し、減便した。 ・生田緑地周辺区域を含めた周遊性の確保 ・消費をツールにした連携</p>	
	<p>【市民の関心や認知度】 ・生田緑地及び緑地の文化施設の認知度は高い。</p>	<p>・各施設の認知度は高いが、目的性の高い利用者にも多様な魅力を伝える機会が不足</p>	
	<p>【文化・歴史に係る資源が立地】 ・生田緑地には、枳形城址や長者穴横穴墓群などがあり、周辺には明治大学平和教育登戸研究所資料館や広福寺、安立寺、等覚院、妙楽寺などの文化・歴史的な資源がある。 ・本市縁の世界的芸術家、岡本太郎氏から寄贈を受けた美術作品等を所蔵、展示する岡本太郎美術館がある。</p>	<p>・文化、歴史資源について案内する取組が不足</p>	
	<p>【年間約80万人が来園】(平成30年度) ・川崎市岡本太郎美術館【約8万人】、川崎市立日本民家園【約11万人】、川崎市立青少年科学館【27万人】、川崎国際生田緑地ゴルフ場【約6万人】、生田緑地ばら苑【約9万人】、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム【約43万人】 ・その他様々なコンテンツの提供を実施(川崎市立日本民家園におけるプロジェクトマップ、ナイトミュージアムの実施)</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設については、来園者が戻っていない。 ・新型コロナウイルス感染症後の各施設の魅力を高める取組の強化</p>	

資源	現状・資源	課題	将来像
施設	<p>【公園施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初山地区の周遊散策路や里山地区としての広場等を整備 ・老朽化した施設を改修（中央広場の整備、青少年科学館の改築、ゴルフ場クラブハウスの建替え、日本民家園の総合防災施設整備、青少年科学館の改築 ・大型バス用の駐車場の整備 ・緑地内の矢羽根表記の見直し ・マネジメント会議のプロジェクトにより入口の名称の提言があり、向の岡工業高校生徒製作の看板を設置 ・ばら苑については、施設全体が老朽化しており、現状維持も難しくなっている。 ・枳形山展望台は、生田緑地を俯瞰できることに加え、富士山や東京などの景色を楽しめる場所として親しまれていることに加え、大河ドラマと連携した展示を行うなど活用されている。 ・東口で開催する「森のマルシェ」や西口にキッチンカーを誘致するなど緑地来園者等に飲食の提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊散策路は、中央地区から初山地区に至る園路が未整備 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」への対応 ・つつじ山、しょうぶ園、梅園など四季折々の花の魅力を高める施設の魅力向上が必要 ・自然災害に備えた利活用のあり方 ・グリーンインフラとしての役割の整理と取組の強化 ・園内の木柵や階段などの老朽化 ・大型バスの駐車スペースが不足 ・ベンチなどの休養施設が不足している ・売店やレストランなどの飲食機能が不足している ・枳形山展望台は、能舞台としての活用。 ・ばら苑管理運営整備方針を策定する必要がある。 	
	<p>【都市計画事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地内の生産緑地等のうち、地権者と協議が整った箇所の用地を買収 ・都市計画区域内の市有地【130.03ha／179.7ha】 用地取得率72.36% ・生田緑地整備の考え方の策定(H30) ・向ヶ丘遊園跡地の都市計画区域の変更(R4.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域内において宅地化が進んでいる。（東生田2丁目のあり方検討） ・長期未整備地区となっている。 ・土砂災害警戒区域のレッドゾーンが点在しており、市民の安全確保の視点からも対応が必要 	
	<p>【向ヶ丘遊園跡地利用計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向ヶ丘遊園跡地利用計画について小田急電鉄（株）が開発手続きを進めているが、（市と小田急電鉄の間で跡地利用について基本合意書をH16締結済）新型コロナウイルス感染症の影響等による大きな社会変化を踏まえ、計画内容の見直しが予定されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばら苑区域については、車両の通れる接道が民有地を通過しないと確保できない。 	
	<p>【緑地全体の施設の連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断的管理体制の導入により、指定管理者区域内において効率的で効果的な管理運営が進み、市民サービスが高まっている ・中央地区の連携については、共通利用券の販売等により連携が進んでいるが、最大の利用者数を数える藤子・F・不二雄ミュージアムとの連携についてはより強化することが必要 ・毎年夏に岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園等との連携によるスタンプラリーを実施し、多くの方に参加いただくことで生田緑地エリアの魅力を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者同士の連携については、意欲はあるものの、取組については強化が必要 ・指定管理者制度導入による効果の検証（経営的視点の検証）と今後の在り方検討 ・指定管理者制度未導入の施設(ばら苑)の運営について 	
	<p>【防災機能向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウスの改築に伴う防災倉庫の整備 ・災害時の自衛隊の活動拠点としての利用に向けたゴルフ場への進入路の整備 ・避難所として東口ビジターセンターを活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえ、災害時に求められるオープンスペースの役割はこれまで以上に高まっている。 ・自然災害の高頻度化・激甚化を踏まえ、災害時における公園の役割に注目が集まっている。また、公園や施設利用者に対する対応を明確にする必要がある。 ・土砂災害警戒区域の指定を受けた斜面地の管理 	

資源	現状・資源	課題	将来像
担い手・来園者	<p>【生田緑地では多数の団体が活躍】 ・様々な団体等が生田緑地若しくは、その周辺で活動している。（生田緑地マネジメント会議会員 63団体）</p>	<p>・活動状況が終息したと思われる団体もあるため、生田緑地マネジメント会議の会則を整理し、実態を伴わない団体は、除名できるようにする。</p>	
	<p>【活動団体が連携・プロジェクトの実施】 協働のプラットフォームとして「生田緑地マネジメント会議」が設置され、運営されている。 ・切手プロジェクト、生田緑地のオリジナルフレーム切手を発行 ・生田緑地への案内を考えるプロジェクト「ばら苑開催に合わせ向ヶ丘遊園駅南口駅前案内を実施」(H25.10～H28) ・おもてなしプロジェクト「ばら苑開催に合わせ向ヶ丘遊園駅南口駅前案内を実施」(H29～コロナの影響により中断、R2.10再開)「科学館カフェテラスで限定おすずめサンドウィッチを販売」(H29.8) ・おもてなしプロジェクトから「生田緑地の入口の名称についての提言書」を作成、市に提言(H31.3) ・ばら苑プロジェクト(H31～R3.3)「生田緑地ばら苑提言書」を作成、市に提言 ・ふりかえりプロジェクト(R3)「生田緑地のナラ枯れ対策についての提言書」を作成、市に提言 【みどりのサロン】指定管理者自主事業 ・都立野川公園、野山北・六道山公園視察会(H28) ・多摩区産官学プロジェクト 自然おもしろさ発見 (H29) ・イギリス流緑豊かな町づくり(H30) 【生田緑地のブランド価値の向上】 生田緑地ブランドロゴマークを策定(H28) ○指定管理者が生田緑地の魅力発信に向け実施するイベントでの活動団体の協力、支援</p>	<p>・先進的な取組として更なる高みへ挑戦 役員の高齢化や後継者が不足している ・生田緑地周辺において活動している団体にとって新規加入に障壁がある ・新たな担い手も含めた活動が不足 ・生田緑地マネジメント会議プロジェクト会議は会員内の参加にとどまっており、生田緑地の活動に参加したい市民は参加しづらい状況である。市民部会のように、興味のあるプロジェクトの活動には、自由に参加できるように変更し、生田緑地におけるボランティア活動を広げ、つなぎ、育てる必要がある。 ・みどりのサロンについては、指定管理者の変更に伴い活動が休止している。プロジェクト会議のあり方検討とともに、再検討する必要がある。</p>	
	<p>【市民協働による自然体験学習・イベント実施】 ・市民活動団体等によるボランティア活動や青少年科学館をはじめとする市民活動団体等と行政の連携による生田緑地観察会などの環境教育プログラムが行われている。 ・1年を通して身近な自然の見方、接し方を体験学習する里山自然学校を「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」が開校している。 ・南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により自然観察会、炭焼き、屋外で行う森の音楽会などが実施されている。 ・日本民家園においては、新たな担い手である多摩SDCと連携した古民家カフェ等を実施している。 ・「向ヶ丘遊園の会(略称)」向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会」が、小学校・中学校・高校・大学を対象に、生田緑地の案内を実施している。</p>	<p>・気軽に参加できる内容のプログラムのさらなる拡充。 ・大学生や若者、子育て世代、障がい者など誰も参加しやすいプログラムの実施や支援 ・地域コミュニティに係る中間支援団体との連携</p>	
	<p>【学校等のボランティア活動】 ・近隣の高校による清掃等のボランティア活動が行われている。 ・美術部の生徒による緑地内廃材を活用した作品の制作・展示 ・高校生による緑地内看板の制作・設置</p>	<p>・学校等のボランティア活動を幅広く発信することで、今まで以上に市民への周知を図る</p>	
	<p>【利用者ニーズの把握】 ・来園者に総合的な情報提供をするため、東口ビジターセンター及び西口サテライトを整備 ・指定管理者が、東口、西口ビジターセンターにおける常設アンケート調査や年4回のヒアリング調査を実施 ・指定管理者が生田緑地の情報を発信している。</p>	<p>—</p>	

資源	現状・資源	課題	将来像
来園者・担い手	<p>【情報発信】 ・指定管理者は、HP、SNS等を活用して、生田緑地の情報を発信している。 ・指定管理者による東口、西口ビジターセンターでの来園者への案内やイベント等の情報提供</p>	<p>・活動団体や利用者からの生田緑地の情報を集め・発信する取組が不足している。 ・今日の生田緑地の活動」という視点で情報提供がなされていない。各団体のSNS等を丁寧に検索しないと活動情報を得ることができない。</p>	
文化	<p>【緑地全体の管理運営】 ・生田緑地施設3館については、指定管理制度の導入により、施設の管理運営や広報等が横断的に行われ、効率的、効果的な運営が図られ、市民サービスの向上や各館の魅力向上につながっている。</p>	<p>・指定管理者の導入により横断的広報が行われているが、広報の手法や発信等には工夫の余地があり、より一層の関係施設等との連携強化が必要である。 ・美術館だけでなく、生田緑地及び周辺等全体の魅力発信や価値の向上に向け、アクセスや回遊性に関する取組強化が必要である。</p>	
	<p>【岡本太郎美術館の取組】 ・芸術家、岡本太郎氏や関連作家等の美術作品等による各種展覧会の実施により、市民等に芸術文化に触れる機会を提供し市民文化の振興を図るとともに、国内外に本市の魅力発信している。 ・大人だけでなく、子どもや親子で気軽に参加できる企画展関連イベントやワークショップ等を実施している。 （「緑×文化」の例：生田緑地を散策しながら岡本太郎がテーマにした太陽や風、緑地内の植物や動物をテーマに自由に描くワークショップを開催） ・若手芸術家に活動の発表の場やワークショップ等の機会を提供し、若い世代の育成や支援を行っている。 ・コロナ禍でも、市民が芸術文化に触れることができるよう、自宅で太郎作品を楽しむことができる取組を実施している。 ・学校等の団体やインターンシップの受け入れ、学校への出張授業、子ども向け教育教材の開発等により、美術館事業への理解と太郎作品の教育普及等を行っている。 ・学生や市民活動団体、地域等のイベントに、市民等が気軽に参加できるワークショップの運営等を指定管理者と連携し協力するなど、開催を支援している。 （「緑×文化×地域」の例：生田緑地内でNPO法人が実施した「たま楽市」での手作りクラフトワークショップを実施） ・市民の利便性向上や施設の長寿命化に向け、施設・設備の更新や補修等を行っている。</p>	<p>・太郎作品等を通じ、より多くの方に来館いただくとともに国内外に発信する魅力的な展覧会を企画、実施することが必要である。 ・より一層の効率的、効果的な情報発信に向けた取組が必要である。 ・外国人や障害をお持ちの方等にも、太郎作品を理解し楽しんでもらえる取組が必要である。 ・社会変容に適切に対応した取組が必要となっている。 ・来館者が安全に利用できるよう、計画的に必要な施設・設備の更新や補修等を実施する必要がある。</p>	
	<p>【学芸業務の充実】 ・市直営の学芸業務（美術作品や資料の収集、保存管理、調査研究、展示・教育普及）について、指定管理者と連携を図りながら適切に実施している。 ・アウトリーチ活動が広がっている。</p>	<p>・アートと地域コミュニティの連携の可能性について切り開いてほしい。 ・文化についても利用することで、守る取組が必要 ・生田緑地で発生する伐採材の文化的な活用 ・緑、文化、地域の連携 ・美術館の根幹業務となる学芸業務を担う若年学芸員の育成が必要となっている。</p>	
	<p>【藤子・F・不二雄ミュージアムの整備】 ・平成23年9月に開館。生田緑地最大の入場者を数え、本市の魅力として世界に発信できる施設となった。 ・登戸駅から当該ミュージアムへのシャトルバスの運行が開始された。また、一部バスは、東口ビジターセンターもルートに含まれ、アクセス改善が図られた。 ・当該ミュージアム整備に伴い、向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅から安全で、魅力ある歩行者動線の整備を実施</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策を行いながら、運営を行っているが、現時点ではコロナ前には戻っていない。 ・外国人観光客などの受け入れが進むことによって、利用者数数はさらに回復すると思われるが、現時点では不透明。</p>	
	<p>【施設の更新を契機とした取組】 ・川崎市青少年科学館については、平成23年度に改築し、プラネタリウムや展示機能を充実し、来館者の大幅増につなげた。 ・川崎市立日本民家園については、古民家の耐震補強等を着実に実施するとともに、安定した入園者数を維持している。</p>	<p>・ピーク時や今後の来園者の増加への対応 ・川崎市岡本太郎美術館については、施設老朽化に伴う計画的な対策が必要となっている。</p>	
<p>【情報発信】 ・SNSやHP、広報誌等を通じ、広報媒体の特性を活かした情報発信を行っている。（twitter、Instagram、Facebook、TAROニュースの発行等）</p>	<p>・広報については、より効果的な情報発信に向け、発信する内容や時期等を絶えず検討しながら進める必要がある。</p>		